

美浜町指定給水装置工事事業者 各種申請要領

新規申請

【美浜町様式】		備考	確認欄
1	指定給水装置工事事業者指定申請書	様式第1(表・裏)	
2	誓約書	様式第2	
3	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	様式第3	
4	機械器具調書 (※機械器具の写真も添付してください。)	別表	

【添付書類】		確認欄	
5	給水装置工事主任技術者の免状または主任技術者証の写し		
6	個人	住民票の写し	
	法人	定款の写し	
		登記簿の謄本または現在事項全部証明書	
(7)	他市町村で既に指定を受けている場合はその指定証の写し		

【指定給水装置工事事業者指定申請手数料】		確認欄
8	10,000円	

- ・美浜町指定給水装置工事事業者として指定する際は、事業者証を交付します。
- ・事業者証の交付日は、申請書類の審査後にご連絡します。
- ・事業者証を上下水道課窓口にて直接交付しますので、その際に指定給水装置工事事業者指定手数料10,000円の納付をお願いします。
(直接交付が難しい場合はご連絡下さい。)

届出事項の変更

下記(1)～(4)に該当する内容に変更が生じた場合は、以下の書類により、30日以内の届け出が必要です。届け出が遅れた場合は、理由書の添付をお願いします。

- (1) 事業所の名称及び所在地
- (2) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- (3) 法人にあっては、役員の氏名
- (4) 主任技術者の氏名又は主任技術者が交付を受けた免状の交付番号

【美浜町様式】		備考	確認欄
1	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書	様式第10	
2	誓約書	様式第2	

【添付書類】			確認欄
3	個人	住民票の写し	
	法人	定款の写し	
		登記簿の謄本または現在事項全部証明書	
(4)	交付されている指定給水装置工事事業者証 (※名称(事業所)、所在地、代表者の変更の場合)		

主任技術者の選任・解任

【美浜町様式】		備考	確認欄
1	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	様式第3	

【添付書類】			確認欄
2	給水装置工事主任技術者の免状または主任技術者証の写し		

廃止・休止・再開

事業を廃止・休止・再開する場合は、以下の書類により、届け出が必要です。廃止・休止は30日以内、再開は10日以内の届け出が必要です。届け出が遅れた場合は、理由書の添付をお願いします。

【美浜町様式】		備考	確認欄
1	指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書	様式第11	

【添付書類】		確認欄
2	交付されている指定給水装置工事事業者証（※廃止の場合）	

指定給水装置工事事業者証の再交付

【添付書類】		確認欄
1	任意の様式で届出書を作成のうえ、ご提出下さい。	